

南魚沼市監査委員告示第2号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和元年 7 月 2 4 日

南魚沼市監査委員 小林 勝巳

南魚沼市監査委員 牧野 晶

南魚沼市長 林 茂 男 様
南魚沼市議会議長 小澤 実 様
南魚沼市教育長 南雲 権 治 様

南魚沼市監査委員 小林 勝 巳
南魚沼市監査委員 牧野 晶

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その2）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

平成30年度における財務事務の執行状況及び学校の管理・運営状況全般

2 監査の実施期間及び対象箇所

令和元年6月10日から令和元年7月3日まで

実 施 日	監 査 対 象
令和元年6月10日	総合支援学校
6月12日	五十沢小学校
6月26日	城内小学校 八海中学校
7月 3日	北辰小学校

3 監査の方法

各学校に赴き、あらかじめ提出を受けた監査資料に基づき学校長等から説明を受け、その後質疑応答を行った。また校内巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳簿及び書類の抽出による方法で監査を実施した。

4 監査の主眼

今回は、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的、効率的に行われているか。
- (2) 学校管理は適正に行われているか。
- (3) 学校運営は適正に行われているか。

5 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

(1) 学校の運営状況

- ・各学校では教育目標、重点目標を掲げ、その実現に向けた取組みをそれぞれ工夫しながら行っている。学ぶ楽しさや分かる楽しさを感じ学習意欲を高めることを目的として、画一的な教育ではなく、個々の成長、理解に応じたきめ細かな指導が重要という共通の視点で各校とも授業改善の推進に取り組んでいる。
- ・総合支援学校は、教育目標「こころから からだから 笑顔あふれる子どもたち」を掲げ、「まち全体をキャンパスに」を合い言葉に積極的に校外に出かけ、体験学習や交流を行っている。「インクルーシブ教育推進室」は、市内小中学校や保育園への相談支援窓口として重要な存在となっている。各校からも良い評価を聞くことができた。今後も推進室の充実に努めていただきたい。

(2) 安全管理

- ・いずれの学校も施設面での問題は少なからず抱えているが、危険箇所の修繕を最優先に行うなど、児童・生徒の安全に配慮しながら対応していた。
- ・理科室と保健室における薬品・毒物及び劇物とプールの塩素の保管状況について確認を行った。いずれの学校も鍵のかかる保管庫に保管するなど適正に管理されていた。不用となった薬品は、教育委員会を通じて業者が回収し、適正に処分している。引き続き厳重な管理をお願いしたい。
- ・通学時の児童生徒の安全確保については、各校とも各学期毎に通学路の点検を実施し、保護者や地域にも見守りについて声がけするなどしていた。今後も安全確認に日々気を配るとともに、児童生徒自身の防災意識を高める指導にも努めていただきたい。

(3) その他

- ・学校預り金の未納については、家庭の状況把握や個別の納入相談、督促など早期に対応し、年度末までに完納となるよう努めていただきたい。過年度分の未納については、教育委員会と連携し早期の解消に努めていただきたい。
- ・先生方の働き方改革については、出退勤時刻をデータ管理し、勤務時間の把握と教育委員会への報告を行っている。時間外勤務の削減については各校とも解決策が見つけられずなかなか進まない状況である。先生方の健康と健全な学校運営のためにも引き続き削減に取り組んでいただきたい。